

平成 27 年 1 月 6 日



消費税の転嫁状況に関する月次モニタリング調査(12月書面調査)の 調査結果を公表します

経済産業省では、本年 4 月の消費税率引上げを踏まえ、転嫁状況を定期的にモニタリングするため、転嫁状況に関する事業者へのアンケート調査(月次モニタリング調査)を 4 月から実施しております。

今般、「12 月書面調査」(※)の調査結果を取りまとめましたので公表します。

調査結果は、「全て転嫁できている」と回答した事業者が、事業者間取引では 83.2%、消費者向け取引では 73.0%、「全く転嫁できていない」と回答した事業者が、事業者間取引では、3.9%、消費者向け取引では 4.9%となっており、前月調査から大きな変動はありませんでした。

引き続き、転嫁状況の監視・消費税転嫁対策特別措置法[※]に基づく取締りなどを通じ、転嫁拒否の未然防止を図るとともに、同法の違反行為に対しては厳格に対応していきます。

※消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法

○調査(12月書面調査)の結果概要

- ・転嫁状況について、事業者間取引では 83.2%、消費者向け取引では 73.0%の事業者が「全て転嫁できている」と回答し、11 月の同調査と比較して、それぞれ+0.5pt、+1.1 pt でした。「全く転嫁できていない」と答えた事業者は、事業者間取引では 3.9%、消費者向け取引では 4.9%で 11 月の同調査と比較して、それぞれ▲0.3 pt、▲0.4 pt でした。
- ・事業者間取引における転嫁できた理由としては、67.1%の事業者が「以前より消費税の転嫁への理解が定着しているため」と回答しました。次いで、「本体価格と消費税額を分けることにより交渉しやすくなったため」が 20.8%、「転嫁特措法により規制が強化されたため」が 8.1%でした。
- ・実際に転嫁拒否行為を受けたと回答した 96 社の事業者のうち、「減額」と回答した事業者が最も多く 58.3%、次いで「本体価格での交渉拒否」が 29.2%でした。
- ・消費者向け取引における転嫁できた理由としては、64.7%の事業者が「消費者において消費税率引上げの意義等に対する理解が浸透したため」と回答しました。次いで、

「本体価格と消費税額を分けることにより値上げへの反発が和らいだため」が 25.1% でした。

※ 総務省「平成 24 年経済センサス」における、従業員規模分布や業種分布に基づいて抽出された事業者を対象に書面にてアンケート調査を実施するもの。(調査委託先:株式会社野村総合研究所)

(本発表資料のお問い合わせ先)

中小企業庁 事業環境部 取引課長 本道
担当者:前田

電話: 03-3501-1511(内線 5291~7)
03-3501-1669(直通)

経済産業政策局 競争環境整備室長 土橋
担当者:伊藤

電話: 03-3501-1511(内線 2625~7)
03-3501-1550(直通)

消費税の転嫁状況に関する月次モニタリング調査（12月書面調査）の結果について

平成27年1月
経済産業省

1. 調査概要

- ・調査手法 書面郵送調査
- ・調査時期 平成26年12月1日（月）～12月12日（金）
- ・対象事業者数 40,000者
 - ※対象事業者の従業員規模分布、業種分布については（別添（1））参照。
 - ※株式会社 東京商工リサーチに登録されている事業者を対象に実施。
 - ※総務省「平成24年経済センサス」における、従業員規模分布、業種分布に基づき、無作為抽出。
- ・回答事業者数 9,850者（回収率：24.6%）
 - ※回答事業者の従業員規模分布、業種分布については（別添（2））

2. 調査結果

事業者間取引（BtoB）

① 価格転嫁の状況

消費税率の引上げに関する価格転嫁の状況については、83.2%（前月比^{※1}：+0.5pt）の事業者が「全て転嫁できている」と回答した。他方、「全く転嫁できていない」と回答した事業者は3.9%（前月比：▲0.3pt）である。

業種別に見ると、「全て転嫁できている」と回答した事業者の割合は、卸売業が最も大きく91.3%。次いで、運輸業、郵便業が89.7%、製造業が88.9%、という結果になった。

※1：「消費税の転嫁状況に関する月次モニタリング調査（11月書面調査）（平成26年12月3日公表）」の結果との比較。以下同じ。

N=7,999	合計	全て転嫁できている	一部を転嫁できている	全く転嫁できていない	その他（経営戦略上、転嫁しなかった場合など）
全体	100.0 (%)	83.2 (%)	9.2 (%)	3.9 (%)	3.8 (%)
（従業員規模別）					
5人以下	100.0 (%)	81.6 (%)	10.1 (%)	4.2 (%)	4.1 (%)
6～20人	100.0 (%)	84.7 (%)	8.0 (%)	3.8 (%)	3.4 (%)
21～50人	100.0 (%)	85.3 (%)	8.5 (%)	2.2 (%)	4.0 (%)
51～100人	100.0 (%)	83.8 (%)	8.4 (%)	3.9 (%)	3.9 (%)
101～300人	100.0 (%)	86.5 (%)	7.6 (%)	3.1 (%)	2.7 (%)
不明	100.0 (%)	76.4 (%)	13.5 (%)	5.6 (%)	4.5 (%)

(業種別※2)					
N=7,999	合計	全て転嫁できている	一部を転嫁できている	全く転嫁できていない	その他（経営戦略上、転嫁しなかった場合など）
製造業	100.0 (%)	88.9 (%)	5.2 (%)	3.5 (%)	2.3 (%)
建設業	100.0 (%)	87.9 (%)	8.8 (%)	2.4 (%)	0.9 (%)
運輸業、郵便業	100.0 (%)	89.7 (%)	6.9 (%)	2.6 (%)	0.9 (%)
卸売業	100.0 (%)	91.3 (%)	5.3 (%)	1.7 (%)	1.6 (%)
小売業	100.0 (%)	80.4 (%)	13.1 (%)	2.7 (%)	3.8 (%)
サービス業	100.0 (%)	77.4 (%)	11.3 (%)	5.5 (%)	5.8 (%)
その他	100.0 (%)	81.6 (%)	8.7 (%)	4.2 (%)	5.6 (%)

※2：複数の事業を行っている場合には主たる業種について回答したものを集計。以下同じ。

②価格転嫁ができた理由

【価格転嫁の状況について「全て転嫁できている」と回答した事業者が最大2つまで回答】

67.1%の事業者が「以前より消費税の転嫁への理解が定着しているため」と回答。次いで、「本体価格と消費税額を分けることにより交渉しやすくなったため」が20.8%、「消費税転嫁対策特別措置法により消費税転嫁拒否規制が強化されたため」が8.1%となった。

理由	
以前より、取引先において、消費税分の価格引上げを受け入れる、という理解が定着しているため	67.1 (%)
本体価格と消費税額を分けることにより、交渉しやすくなったため	20.8 (%)
消費税転嫁対策特別措置法により消費税転嫁拒否規制が強化されたため	8.1 (%)
自社商品のブランド・競争力が強く、価格決定権が自社にあるため	6.2 (%)
取引先の業界の景気が良く、取引先が値上げを受け入れてくれやすい環境にあるため	5.2 (%)
転嫁特措法に基づく表示・転嫁カルテルを活用することにより、交渉しやすくなったため	0.7 (%)
その他	8.6 (%)

③価格転嫁ができていない理由

【価格転嫁の状況について「一部を転嫁できている」、「全く転嫁できていない」と回答した事業者が最大2つまで回答】

52.1%の事業者が「競争が激しく価格引き上げによって他社に取引を奪われるおそれがあるため」と回答。次いで、「取引先の業界の景気が悪く値上げを受け入れる余裕がなかったため」が30.0%、「取引先との力関係で立場が弱かったため」が19.1%、となった。

理 由	
自社商品等の競争が激しく、価格を引き上げると他社に取引を奪われてしまうおそれがあるため	52.1(%)
取引先の業界の景気が悪く、消費税分の値上げを受け入れる余裕がなかったため	30.0(%)
自社が下請事業者であるなど、取引先との力関係で立場が弱かったため	19.1(%)
取引先において、転嫁特措法の趣旨を理解していないなど、消費税率引上げ分を値上げするという意識がそもそも欠如しているため	11.8(%)
その他	16.3(%)

④取引先から受けた転嫁拒否行為

【価格転嫁ができていない理由について「取引先において、転嫁特措法の趣旨を理解していないなど、消費税率引上げ分を値上げするという意識がそもそも欠如しているため」と回答した事業者が複数回答】

実際に転嫁拒否行為を受けたと回答した96社の事業者のうち、「減額」と回答した事業者が最も多く58.3%、次いで「本体価格での交渉拒否」が29.2%だった。

転嫁拒否行為	
買ったたき	12.5(%)
減額	58.3(%)
商品購入、役務利用または利益提供の要請	6.3(%)
本体価格での交渉拒否	29.2(%)

消費者向け取引（BtoC）

① 価格転嫁の状況

消費税率の引上げに関する価格転嫁の状況については、73.0%（前月比：+1.1pt）の事業者が「全て転嫁できている」と回答した。他方、「全く転嫁できていない」と回答した事業者は4.9%（前月比：▲0.4pt）である。

業種別に見ると事業者間取引と同様に、価格転嫁について、「全て転嫁できている」と回答した事業者の割合は、建設業が最も大きく85.5%。次いで、運輸業、郵便業が84.9%、卸売業が84.3%という結果になった。

N=6,657	合計	全て転嫁できている	一部を転嫁できている	全く転嫁できていない	その他（経営戦略上、転嫁しなかった場合など）
全体	100.0 (%)	73.0 (%)	15.4 (%)	4.9 (%)	6.7 (%)
（従業員規模別）					
5人以下	100.0 (%)	71.9 (%)	16.0 (%)	5.5 (%)	6.6 (%)
6～20人	100.0 (%)	75.5 (%)	14.0 (%)	4.4 (%)	6.1 (%)
21～50人	100.0 (%)	73.7 (%)	15.0 (%)	2.9 (%)	8.4 (%)
51～100人	100.0 (%)	72.4 (%)	15.3 (%)	5.1 (%)	7.3 (%)
101～300人	100.0 (%)	67.3 (%)	17.3 (%)	5.1 (%)	10.3 (%)
不明	100.0 (%)	65.0 (%)	22.5 (%)	7.5 (%)	5.0 (%)
（業種別）					
製造業	100.0 (%)	83.3 (%)	9.3 (%)	3.8 (%)	3.7 (%)
建設業	100.0 (%)	85.5 (%)	11.1 (%)	1.8 (%)	1.7 (%)
運輸業、郵便業	100.0 (%)	84.9 (%)	8.7 (%)	1.6 (%)	4.8 (%)
卸売業	100.0 (%)	84.3 (%)	10.0 (%)	1.5 (%)	4.2 (%)
小売業	100.0 (%)	69.8 (%)	22.7 (%)	3.4 (%)	4.0 (%)
サービス業	100.0 (%)	65.0 (%)	17.5 (%)	7.2 (%)	10.2 (%)
その他	100.0 (%)	71.2 (%)	13.0 (%)	6.5 (%)	9.3 (%)

② 価格転嫁ができた理由

【価格転嫁の状況について「全て転嫁できている」と回答した事業者が最大2つまで回答】

64.7%の事業者が「消費者において消費税率引上げの意義等に対する理解が浸透したため」と回答。次いで、「本体価格と消費税額を分けることにより値上げへの反発が和らいだため」が25.1%となった。

理 由	
消費者において、消費税率引上げの意義等に対する理解が浸透しているため	64.7(%)
本体価格と消費税額を分けて記載することにより、値上げへの反発が和らいだため	25.1(%)
自社商品のブランド・競争力が強く、自社に価格決定権があるため	9.3(%)
転嫁特措法に基づく表示・転嫁カルテルを活用することにより、事業者間の足並みがそろったため	4.1(%)
消費者の景気がよくなり、値上げを受入れてくれやすい環境にあるため	3.3(%)
その他	9.0(%)

③価格転嫁ができていない理由

【価格転嫁の状況について「一部を転嫁できている」、「全く転嫁できていない」と回答した事業者が最大2つまで回答】

52.5%の事業者が「景気が回復しておらず消費者の財布のひもが固いため」と回答。次いで、「競争が激しく価格引き上げによって他社商品に乗り換えられてしまうおそれがあるため」が42.9%となった。

理 由	
景気が回復しておらず、まだ消費者の財布のひもが固いため	52.5(%)
自社商品等の競争が激しく、価格を引き上げると他社商品に乗り換えられてしまうおそれがあるため	42.9(%)
消費者において、消費税率引上げの意義等に対する理解が浸透しておらず、値上げそのものへ反発を受けるため	16.2(%)
消費者から便乗値上げと誤解されるおそれがあるため	13.2(%)
その他	15.3(%)

(別添)

(1) 対象事業者概要

①従業員規模分布

全体	5人以下	6～20人	21～50人	51～100人	101～300人
100.0 (%)	73.5	19.0	4.8	2.1	0.7
40,000 (者)	29,383	7,580	1,927	850	260

②業種分布

全体	製造業	建設業	運輸業、郵便業	卸売業	小売業	サービス業	その他
100.0 (%)	10.5	11.4	1.8	5.4	17.0	44.3	9.5
40,000 (者)	4,215	4,579	732	2,164	6,807	17,707	3,796

(2) 回答事業者概要

①従業員規模分布

全体	5人以下	6～20人	21～50人	51～100人	101～300人	不明
100.0 (%)	50.9	30.0	10.6	4.6	2.7	1.3
9,850 (者)	5,009	2,952	1,044	454	267	124

②業種分布

全体	製造業	建設業	運輸業、郵便業	卸売業	小売業	サービス業	その他
100.0 (%)	13.7	11.1	2.5	8.0	13.0	36.9	14.8
9,850 (者)	1,349	1,094	250	784	1,281	3,637	1,455